



イレブンエクシード通信 10月号



経営理念

～一人でも多くの幸せのために～

幸福は自分一人では感じにくい。また、自分のためだけの幸福は本当の幸福とはいえない。誰かのために仕事をする、誰かのために役に立つこと、誰かのためにやったことで感謝される、周りに感謝をする。それこそが幸福と実感する。充足感を感じることができる。そんな社会を目指してまいります。

私達の目的

仕事を通じて一人でも多くの人々に安全で安心した生活を提供し、喜びに満ち溢れた幸福な社会を目指してまいります。



蛍光灯からLED照明への工事



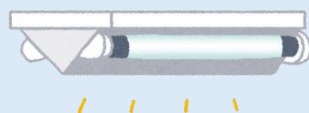
のお知らせ

去年のイレブンエクシード通信でも掲載していますが照明器具のLED化をご紹介します。

とある事務所でのお話ですが、の蛍光灯器具が数台故障をしていてつかない状況でした。



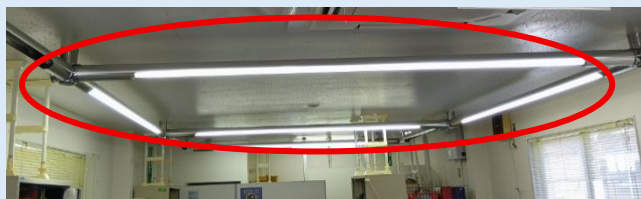
蛍光灯器具は生産を終了していますので故障している箇所だけ LED 照明器具の取替えも可能ですが、**2027 年末までに**蛍光灯の製造と輸出入が禁止されることで蛍光灯がなくなるので全てを取替えるご提案をさせていただき取替えることになりました。



蛍光灯から



LED 照明へ



《蛍光灯と LED 照明の比較》

項目	蛍光灯	LED 照明
消費電力	約 40W	約 15W(※同等の明るさ)
1 日使用時間	8 時間	8 時間
使用日数	30 日	30 日

蛍光灯と LED 照明の差額

月間の差額 約 186 円

年間の差額 約 2,232 円

お得

LED 照明器具への取替えは初期費用がかかりますが、長い目でみると蛍光灯よりも消費電力が少なく電気代の節約につながることや寿命が長く交換する手間やコストが削減できます。LED 照明器具の値段も上昇傾向にあるのでこの機会に一度見直してみたいはいかがでしょうか？LED 照明器具に関するご相談やお困りごとがございましたらお気軽にご相談ください。

みなさん
ご存知ですか？

2025 年 10 月から就労選択支援の制度が開始されます

「就労選択支援（しゅうろうせんたくしえん）」とは、主に障がいのある方など、就労に配慮が必要な方が「自分に合った働き方」や「職業の選択」をできるように支援する取り組みのことです。



就労選択支援と言われても何をする所なのか、こういった時に使用したらいいのか疑問に思ったことを Q&A にしてみました。



Q 就労選択支援とは健常者が行く職業安定所みたいな所ということですか？

A 職業安定所というより、初めて就労するにあたって本人の強みや課題・特徴を本人と一緒に整理し、自己理解を促すことや、その過程や結果を通じて本人が進路を選び、決めていくことを支援します。どうしても本人のやりたいことを実現させていけるか、実際に状態を確認していく機関です。

Q 作業所と利用者との間の連絡は取ってくれるのでしょうか？作業所の情報をよく知っているということでしょうか？

A 具体的な作業所の紹介ではなく、現時点での本人の強みや課題の整理なので、結果的に作業所に行きたいとなっても実際の作業所の紹介はないと思われます。ただ、こういう経過があった事の引継ぎは可能です。

Q 相談支援と就労のことを相談していることを就労選択で相談するということですか？

A この点はその通りで、相談支援員がついている場合は就労選択支援事業所と確認して、こういった働き方が可能か一緒に考えていきます。



Q 何歳から利用できますか？就労選択支援とは何か登録が必要ですか？

A 令和 7 年 10 月以降に新たに就労移行支援や就労継続支援を利用する意向がある人が対象者となり、令和 9 年 4 月からは就労継続支援 A 型を利用する意向がある人も対象者となります。利用するには、役所の窓口で相談か相談支援員の立てるサービス等計画書を役所に提出します。

Q 就労選択支援はどこがやるの？

A 現在就労移行支援事業を行っている事業所が新たに開設する所が多いようですが、現時点ではどれくらいの事業所が 10 月 1 日より開業するかはわかりません。（令和 7 年 9 月現在）



また新たな福祉サービスが導入されることになりました。相談支援事業所イレブンカラースはこれからも障がいを持った方が自分らしく、生活していけるように一緒に考えていきます。

何かお困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。

